

令和3年4月 定例教育委員会 会議録

1 日 時 令和3年4月23日(金) 開会 14時30分 閉会 15時40分

2 場 所 福井市役所8階第3委員会室

3 出席者 教育長 吉川 雄二
教育長職務代理者 春木 伸一
教育委員 木村 敦子
教育委員 多田 和博
教育委員 宮郷 美千代

<事務局職員>

教育部長 林 俊宏
少年対策参事官 松倉 伸雄
教育次長 坂下 哲也
図書館統括館長 小倉 敏之
教育総務課長 馬來田 善準
学校教育課長 坪川 修一郎
保健給食課長 木下 武明
生涯学習課 山本 桂一郎
青少年課長 松田 玲子
スポーツ課長 中嶋 靖利
文化財保護課長 天谷 賢一
図書館長 中野 裕三
みどり図書館長 井土 博之
桜木図書館長 嶋津 康弘
調整参事 吉田 武文
教育総務課 副課長 名津井 章
教育総務課 課長補佐 廣部 嘉寛
教育総務課 主幹 藤井 由文

4 議 題

議 案

第1号議案 福井市社会教育功労者表彰について（PTA分）

第2号議案 市指定文化財の指定解除について

第1号報告 専決処分（福井市教育委員会行政組織規則の一部改正）の承認を求め
ることについて

第2号報告 専決処分（福井市教育委員会職務権限規程の一部改正）の承認を求め
ることについて

第3号報告 専決処分（福井市教育委員会文書管理規程の一部改正）の承認を求め

ることについて

第4号報告 専決処分（福井市結核対策委員会委員の委嘱）の承認を求めることについて

第5号報告 専決処分（社会教育指導員の委嘱）の承認を求めることについて

報 告

- (1) 令和3年4月 福井市教育委員会事務局職員の異動について
- (2) 令和3年4月 福井市教育委員会事務局に勤務する教職員について
- (3) 福井市新学校給食センター整備運営事業の入札公告について
- (4) 一乗公民館の竣工について
- (5) 旧国見公民館の施設利用について

5 議事の経過

- (1) 開会、異動職員（副参事以上）のあいさつ
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 会議録署名委員の指名 春木 伸一 委員 宮郷 美千代 委員
- (4) 議事の要旨

教育長

まず、第1号議案 福井市社会教育功労者表彰について（PTA分）、事務局から説明を求める。

事務局

（生涯学習課長）

社会教育功労者表彰は、社会教育の振興に貢献した個人を表彰し、社会の発展を図ることを目的としている。

例年10月に表彰式を行うが、PTA関係については、例年5月の福井市PTA連合会の総会にて表彰することが慣例になっている。

小学校から3名、中学校から4名計7名の候補者がおり、いずれも表彰基準に適合し、熱意を持って取り組んできた方である。

教育長

ただ今の説明について、御意見、御質問等があればお願いする。

— 特に意見なし —

教育長

それでは第1号議案について、原案のとおり承認することで御異議ないか。

— 異議なしの声 —

教育長

第1号議案について原案のとおり承認することとする。

教育長

次に、第2号議案 市指定文化財の指定解除について、事務局から説明を求める。

事務局
(文化財保護課長)

解除するのは、文化的景観日本水仙（越前水仙）群生地である。
文化財保護法第134条の規定により、令和3年3月26日付で重要文化的景観の選定されたため、福井市指定文化財の指定を解除するものである。
経緯は、令和元年度に保存活用計画を策定し、令和2年3月に文化庁へ選定申出書の提出、その後、文化審議会において重要文化的景観選定の答申があり、令和3年3月26日に選定を受けたものである

教育長

ただ今の説明について、御意見、御質問等があればお願いする。

— 特に意見なし —

教育長

それでは第2号議案について、原案のとおり承認することで御異議ないか。

— 異議なしの声 —

教育長

第2号議案について原案のとおり承認することとする。

教育長

続いて第1号報告 専決処分 福井市教育委員会行政組織規則の一部改正の承認を求めることについて、第2号報告 専決処分 福井市教育委員会職務権限規程の一部改正の承認を求めることについて、及び第3号報告 専決処分 福井市教育委員会文書管理規程の一部改正の承認を求めることについては関連があるので、一括議題として、事務局から説明を求める。

事務局
(教育総務課長)

第1号報告は、青少年課所管であった少年自然の家を指定管理者制度で運用することとなったことに伴い、各規則等から削除を行う。

体育館については、すでに指定管理者制度で運用しているもので、併せて削除するものである。

第2号報告は、少年自然の家を指定管理者制度で運用することとなったことに伴い、職員がいなくなったことに伴うものである。

第3号報告は、少年自然の家の指定管理者制度への移行により、また、幼稚園の認定こども園に移行する2園について削除するとともに、4月から開校する杉坂小中学校について、新たに追加するものである。

教育長

ただ今の説明について、御意見、御質問等があればお願いする。

— 特に意見なし —

教育長

第1号報告、第2号報告及び第3号報告について、原案のとおり承認することで御異議ないか。

— 異議なしの声 —

教育長	第1号報告、第2号報告及び第3号報告について原案のとおり承認することとする。
教育長	次に第4号報告 専決処分 福井市結核対策委員会委員の委嘱の承認を求めることについて、事務局より説明を求める。
事務局 (保健給食課長)	福井市教育委員会所管事務委任規則第2条第2号の規定により、7名の委員の専決処分を行ったので、承認をお願いするものである。委嘱期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間である。なお、委員のうち2名は新任である。
教育長	ただ今の説明について、御意見、御質問等があればお願いする。
春木委員	結核対策委員会は開かれているのか。
事務局 (保健給食課長)	6月くらいに各学校で健康診断が行われている。その結果を見て、結核の対象となる者が出れば、結核対策委員会を開き、治療方針とかを検討する。 まずは、健康診断の結果が集まった際に集まる。
春木委員	ということは、必ず年1回は開くということか。
事務局 (保健給食課長)	そうである。
教育長	他に何かないか。
教育長	それでは第4号報告について、報告のとおり承認することで御異議ないか。 — 異議なしの声 —
教育長	第4号報告について報告のとおり承認することとする。
教育長	次に、第5号報告 専決処分 社会教育指導員の委嘱の承認を求めることについて、事務局から説明を求める。
事務局 (生涯学習課長)	社会教育指導員の任期は各年度となっている。4月1日に5名の委嘱を行った。4名が再任、1名が新任である。
教育長	ただ今の説明について、御意見、御質問等はないか。

多田委員	定年はあるのか。
教育長	定年はない。
教育長	他に何かないか。
教育長	<p>それでは、第5号報告 専決処分（社会教育指導員の委嘱）の承認を求めることについて、報告のとおり承認することで御異議ないか。</p> <p>— 異議なしの声 —</p>
教育長	第5号報告を報告のとおり承認する。
教育長	次に、報告（1）令和3年4月 福井市教育委員会事務局職員の異動について、事務局から説明を求める。
事務局 （教育部長）	<p>今回の異動により、他の所属から教育委員会事務局に異動があった副課長以上の職については、9名。</p> <p>また、局内に在籍していた者のうち、昇任した副課長以上の職は1名。</p> <p>教育委員会事務局の職員数について、令和2年度は255人、令和3年度は233人ということで、20人の減となっている。</p> <p>福井市全体としては、令和2年度が2312人、令和3年度が2269人となっており、43人の減少。</p> <p>減少のうち、少年自然の家の指定管理者制度導入に伴う7名の減。その他、施設技師の退職や、認定こども園への移行に伴う福祉保健部への異動が挙げられる。</p>
教育長	ただ今の説明について、御質問等があればお願いします。
宮郷委員	中央公民館の職員はどうなったのか。
事務局 （生涯学習課長）	中央公民館は、副館長の職がなくなった。
教育長	<p>全体減少の半数近くが、教育委員会から減らされたように見える。</p> <p>実際は、退職であったり、幼稚園教諭が減っているとかあるが、一番大きい要因は少年自然の家が指定管理者制度に伴い減少したものである。</p>
春木委員	施設技師というのは、どういうことをされる方か。
事務局	いわゆる用務員。主な作業内容は、草刈りであったりとか、簡単な営繕業務

(教育総務課長)	であったりとかしている。今回、2人の減少について、再任用職員であり、65歳を迎え、再任用できないということで退職となっている。代替りの職員は、会計年度任用職員といい、昨年度までは非常勤職員と言っていたが、そういう方を公募している。各学校に1名ずつ配置されている施設技師が減っているわけではない。
教育長	あくまで正規の職員を数えているものであって、会計年度任用職員はここに入っていない。 その他、ワクチン接種推進課などが増えた。また、各総合支所がなくなった。それから、女性管理職が増えた。
教育長	次に、報告(2)令和3年4月 福井市教育委員会事務局に勤務する教職員について、事務局から説明を求める。
事務局 (学校教育課長)	このたびの教職員の定期異動によって、新たに教職員が6名着任した。
教育長	ただ今の説明について、御質問等があればお願いします。 — 特に意見なし —
教育長	次に、報告(3)福井市新学校給食センター整備運営事業の入札公告について、事務局から説明を求める。
事務局 (保健給食課長)	令和3年4月15日に入札公告を行った。選定方法は、総合評価一般競争入札方式で実施する。本日、4月23日に説明会を開催している。ここからの流れとして、6月18日までに資格審査書類を提出してもらい、8月23日に審査を通過した者から入札書類の受付を行う。その後、9月から10月にかけて、選定委員会を開催し、提案の審査を行い、12月に契約に関する議案を提出する予定となっている。 公表した資料は、入札説明書、要求水準書、落札者決定基準、基本協定書(案)、事業契約書(案)である。
教育長	ただ今の説明について、御質問等があればお願いします。
春木委員	センターの建物が出来上がって人が入れるようになるまで、どのくらいか。
事務局 (保健給食課長)	12月に契約後、1月から設計に入る。その後、来年の10月ぐらいから建設工事を始め、令和6年4月にオープンする予定である。
事務局	PFI方式で行うのは、本市で初めての取り組みになる。着実に失敗しない

(教育部長)	ように、また、様々な施設への展開に繋がるので、しっかりとやっていきたいと考えている。
教育長	他に何かないか。
教育長	今始まったばかりということである。募集の申し込みはこれからか。
事務局 (保健給食課長)	はい。
教育長	次に、報告(4)一乗公民館の竣工について、併せて報告(5)旧国見公民館の施設利用について、事務局より説明を求める。
事務局 (生涯学習課長)	<p>まず、一乗公民館の竣工について、元の一乗公民館は昭和48年に建設され、老朽化のため、近隣の一乗ふるさと交流館へ移転した。令和3年2月26日に改修工事が完了し、その後引っ越し作業を行ったところである。</p> <p>特徴としては、玄関ホールの一部に掘こたつを備えた座談コーナーを設置したこと、土砂災害警戒区域に当たるため東側及び南側に防護壁を設置したこと、空調の更新及び照明のLED化などである。</p> <p>竣工記念式典を予定していたが、コロナの影響により延期した。</p> <p>次に、旧国見公民館の施設利用についてであるが、まず、現在の国見公民館は平成31年に新築された。それに伴い、今回、民間提案制度を用い、また、令和2年度からの中山間地域にある普通財産を活用し、地域の振興に資することを目的として事業を行う場合、貸付料の無償化・減額が可能になったことと併せて募集を行った。</p> <p>8月31日から提案募集を開始し、2者から募集があった。その後、書類審査及びプレゼン審査を経て、クラゲ専門店 アトゥーラが優先交渉権者となった。</p> <p>優先交渉権者の概要として、水族館に10年以上の勤務、移動式小規模水族館を運営するほか、現在、福井市越前海岸盛り上げ隊に参画している。</p> <p>貸付期間は10年間とし、貸付料は無償。ただし、契約期間中の契約解除を可能としたり、光熱水費や修繕費等の負担を市は行わないこととしたりしている。</p>
教育長	ただ今の説明について、何か御質問等があればお願いします。
春木委員	<p>いわゆるマネジメント審査部会ってというのがあがるが、この構成メンバーはどうなっているのか。</p> <p>もうひとつは、2つ案が出され、アトゥーラの案を選択した理由は何か。その理由について、開示が必要だと思うが。</p>

事務局 (生涯学習課長)	施設マネジメント審査部会のメンバーは、財政部長、総務部長、教育部長のほか関係課長で構成している。事務局は市の施設の関係となるため、施設活用推進課になっている。
	次に、今回アトウーラを選んだ理由としては、地元に着しており、地元の鮎川自治会からの推薦も受けている。また、越前海岸の盛り上げ隊のメンバーでもあり、古民家再生にも参画し、積極的に地域おこしも行っていることから選定した。
教育長	ポイントをつけて選んだということか。
事務局 (生涯学習課長)	そうである。
教育長	ただし、それは公開しないということか。
事務局 (生涯学習課長)	そうである。
教育長	販売も行うのか。
事務局 (生涯学習課長)	物販は今後行っていく。今は、見学や展示を行っていくと聞いている。ただし、コロナの状況もありたくさんの方が地域外から来ても、地元の方が不安になるということもあり、営業などについては、コロナの状況を見ながら少しずつ拡大していきたいという意向である。
教育長	予定していた議事は以上であるが、まず、コロナに関しての利用制限について、説明を求める。
事務局 (教育総務課長)	— 児童館、公民館、社会体育施設、学校体育施設開放事業及び目的外使用に関しての利用制限状況について、資料を基に説明 —
教育長	次に、オリンピック聖火リレーについて、事務局より説明を求める。
事務局 (スポーツ課長)	— 日時やコースなどを資料に基づき説明 —
教育長	次に、令和2年度末退職教職員の名簿について、事務局より説明を求める。
事務局 (学校教育課長)	— 資料に基づき説明 —

教育長	他になければ、最後に事務局から次回の日程について願います。
事務局 (教育総務課 課長 補佐)	次回の定例教育委員会について、5月25日(火)15時から、場所は福井市役所8階第3委員会室にて開催するので、御出席いただきたい。
教育長	以上をもって会議を終了する。

令和3年5月24日

署名委員 春木 伸一

署名委員 宮郷 美千代

会議録作成職員 藤井 由文